



# 市報

平成17年  No.446

# 4月



先生、みんな、ありがとう！ (東中学校を20人が卒業)

## ◎主な内容

- ☆平成17年度市政運営方針 .....P2
- ☆平成17年度予算編成方針 .....P8
- ☆かさまっ子未来プラン .....P10
- ☆子育てを応援しています .....P12
- ☆わだいろいろ .....P18
- ☆市職員の人事異動 .....P20
- ☆図書館だより .....P22
- ☆技④《おかみさん会》 .....P23

3月9日

市内の各中学校で  
笑顔と涙の卒業式が行われました

卒業証書を手渡された生徒たちは  
温かいまなざしに見送られ  
それぞれの未来に向かって  
歩み始めました

# 具体的な 施策の方針

抜粋

## 1. 経済振興

### (1) 観光の振興

本市は、歴史・芸術・文化、そして豊かな自然と多くの魅力ある資源を有し、また、首都圏からの位置的優位性から、観光動態調査では、県内の入込客数の上位にランクされています。しかし、初詣でや陶炎祭、つつじまつり、菊まつりなどのイベントによる集客が主で、月ごとの変動が大きいことや、食・土産品が弱いこと、宿泊を伴わない日帰りの観光客が多いことも特徴です。このようなことから、通年型の観光地づくりを目指し、観光客が求める「いやし・やすらぎ」といった心の豊かさを感じられる「交流」をキーワードとして、歴史的資源と自然を生かした観光戦略を展開していきます。

さらに、「笠間」を地域ブランドにするために新設された「かさまファン倶楽部」を母体に、首都圏を中心に積極的なPR活動を展開していきます。また、今年で50周年の節目を迎えた観光協会の法人化を支援し、行政と同協会が両輪となって、魅力ある観光地づくりに努めていきます。

### (2) 商工業の振興

商業の振興については、「中心市街

地活性化基本計画・魯山人になれるまち。かさま」に基づき、「食」中心の事業支援、推進組織「まちの活性化を目的としたまちづくり会社」の立上げを、商工会と連携して推進していきます。石材の振興については、筑波西部地域活性化推進協議会で策定した活性化計画に基づく各事業を支援し、稲田みかげ石のPRと活用を努めていきます。笠間焼の振興については、産地全体の統一ブランド化を目指すほか、伝統的工芸品産業の振興に関する「第3次振興計画」に基づき、新製品開発等の支援を行っていきます。

### (3) 農林業の振興

農業従事者の高齢化や後継者不足、消費者ニーズの多様化など、農業環境が大きく変わっていく中、農業基盤の構築、産業として自立する活力と魅力ある農業の確立が求められています。

水田農業については、「笠間市水田農業ビジョン」に基づき、米の需給調整、農家所得の安定を図るとともに、担い手の育成、地域営農の組織化、大型機械の共同利用による生産体制の確立と消費者に喜ばれる米作りを進めていきます。また、野菜や果樹などの安心・安全で新鮮な「喜んで買って食べてもらえるモノづくり」を基本に、農業者が主体となった取組を、関係機関と一体となって支援していきます。

都市住民との交流と観光農業の中心である「笠間クラインガルテン」については、地域の交流や体験農業の充実、旬の農産物販売、加工品の開発支援な

ど「地産地消」に取り組んでいきます。林業の振興については、「笠間市森林整備計画」に基づき、森林組合と連携して、造林・間伐・枝打ち等の保育管理や間伐材の有効利用を図るとともに、林道の整備を推進していきます。

### (4) 農業生産基盤の整備

農業基盤の整備については、4地区の県営土地改良事業を実施しています。そのうち箱田東部地区については、本年度完了予定のため、利用権設定や作業の受委託、経営規模の拡大を促進していきます。本戸及び南指原地区については、引き続き集落道路の整備を進めるとともに、暗渠排水工事を実施していきます。昨年度に事業着手した箱田中央地区については、換地作業を行い、一部工事に着手する予定です。また、大測及び大古山地区については、早期着工に向けた調査を実施し、関係農家との円滑な推進を図っていきます。霞ヶ浦用水事業については、事業の促進を図り、安定した農業用水の確保に努めていきます。

## 2. 保健・医療・福祉

### (1) 保健・医療の充実

国民健康保険は、社会保障制度の根幹を担う保健医療制度です。市民が安心して医療サービスを受けられるよう、保険税の負担軽減を図り、適正な賦課徴収に努めていきます。

また、食生活や運動習慣が原因の生



都市住民との交流と観光農業の拠点「笠間クラインガルテン」



笠間の春を彩る「つつじまつり」

# 平成17年度 施政方針



平成17年 第1回笠間市議会定例会

## 市政運営方針

平成17年第1回笠間市議会定例会の開会に当たり、ご提案申し上げます。議案説明に先立ち、市政運営に臨む基本的な考え方などの所信の一端を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、国外では、スマトラ沖地震による津波災害で多くの尊い命が失われ、国内では、新潟県中越地震や台風による災害が発生しました。被災者が未だに不便な生活をしていることに、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を願うものであります。

世界を取り巻く情勢では、イラクに関連するテロや北朝鮮による拉致・核兵器問題、貧困や環境悪化など、依然として大きな不安と緊張をもたらしています。私は、これらの問題が、国際協調の下、速やかに解決が図られ、一刻も早く、世界中の人々が平和と安心を享受できる社会が到来することを、心から願うものであります。

さて、国内経済は、わずかな景気回復の兆しが見えてきたものの、完全失業率は高水準にあり、依然として不透明な状況にあります。この不安定な時代を打破するため、国は、2010年代における基礎的財政収支の黒字化を念頭に置き、持続的な財政構造の構築と予算配分の重点化、予算の質の向上を図るべく、従来の歳出改革路線を堅

持・強化する予算編成をしています。

地方自治体におきましても、少子高齢化や高度情報化、時代とともに変化する住民ニーズの多様化などの社会環境の変化に対応し、住民サービスを的確に提供することが求められています。

笠間市は、2月の市議会臨時会において、笠間市・友部町・岩間町の1市2町による合併協議会設置の議決をいただき、合併特例法の期限内合併を目指して、「笠間市・友部町・岩間町合併協議会」を設置しました。本地域は、県のほぼ中央に位置し、恵まれた交通網や歴史、自然、文化・芸術等、県内でも優れた特性を持っています。この特性を生かし、市民が将来にわたって安心して生活できる行政サービスを目指し、合併に向けて推進していきます。

併せて、国の三位一体改革に基づく補助金削減や地方交付税の減額など、昨年にも増して、厳しい財政状況であることを考えると、将来に対する不安は隠しきれないものがあります。これらの不安を解消すべく、継続して行財政改革を推進し、市民サービスを維持するための手立てを講じていきます。

その一つとして、より効率的かつ合理的な行政運営を目指し、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力していきます。また、地方自治法の改正に伴い、「指定管理者制度」の検討や業

務の民間委託を推進するとともに、来庁者の不便解消のために実施してきた「総合窓口課」の更なる充実を図り、市民サービスの向上を図っていきます。本年度は、本市にとって長年の懸案であった「北関東自動車道」笠間区間が全面着工するほか、「エコフロンティアかさま」が開業するなど、都市基盤の整備に向けた大きな変化の年であると考えています。また、学校教育の充実を図るため、老朽化した稲田中学校の体育館の建築工事に着工します。

市民参画によるまちづくりにつきましては、価値観が多様化した今日、行政だけでは対応しきれない課題や、市民活動が独自に提起する社会的課題に対し、市民が「私たちのまちは、私たち自身が、私たちのために創る」という市民自治を目指すためにも、まちづくりの主体として、市民の市政参加を推進していきます。さらに、本市発展のためには、市民の皆様それぞれの立場から市政に参加していただく「市民協働」が不可欠です。昨年再編された「かさまをよくなる市民会議」と連携を取りながら、市民協働のまちづくりを推進していきたいと考えています。また、市民の消費生活に関する相談や苦情を適正かつ効率的に処理し、消費生活の安定を図るため、「笠間市消費生活センター」を設置していきます。本年度も、市民だれもが安心して暮らすことができ、未来に夢と希望が持てる笠間市をつくるため、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

活習慣病が増えた結果、認知症（痴ほう）や寝たきりといった要介護状態になる人が年々増加しています。このため、保健センターを中心に、生活習慣病の早期発見や早期治療のための各種検診を行うほか、生活習慣の改善に向けた健康教育、相談・指導に努めています。そして「かさまをよくする市民会議」や各種団体と協働し、健康づくりや疾病の予防を推進していきます。さらに、次世代育成のため、安心して出産や育児ができるよう、母子保健の充実を図っていきます。特に、乳幼児の医療費助成は、従来、3歳未満児が対象でしたが、本年度4月から、未就学児まで無料といたします。

## (2) 地域福祉の推進

高齢者や障害者、子どもなどすべての市民が、健やかに安心して生活できるように、共に助け合い、支え合うコミュニティづくりに向けて、社会福祉協議会と協力して取り組んでいきます。

## (3) 高齢福祉の推進

高齢者の生きがい対策と、健康づくりや寝たきり予防のための介護予防・生活支援事業を推進していきます。

介護保険については、制度改正を見据え、介護給付の適正化とサービスの質の向上を図り、介護予防を軸とした事業を実施していきます。

## (4) 障害福祉の推進

障害福祉については、地域生活支援事業を実施し、障害者の自立と社会参

加を促進するとともに、相談業務や障害者同士が触れ合うことができる機会を増やしていきます。

## (5) 児童福祉の推進

未来を担う子どもたちが、健やかに生まれ、そして元気に成長していけるような、安全で、安心して暮らせる地域社会づくりに、市民と協働で取り組んでいきます。そのためにも、「笠間市次世代育成支援行動計画」の施策を推進していきます。

また、笠間小学校の放課後児童クラブは、本年度から、小学4年生を受け入れます。



障害者の触れ合いの輪を広げようといわれた「みんなの音楽祭」

# 3. 生活環境整備

## (1) 上水道の整備

本年度は、第二次拡張事業第2期工事の4年目を迎え、配水管網の整備と水道加入を促進しながら、安全な水の安定的な供給に努めていきます。

また、引き続き老朽管更新事業を促進し、有収率の向上に努めていきます。

## (2) 公共下水道の整備

公共下水道については、公共用水域の水質保全と、快適で潤いのある生活環境の実現を目指し、その普及促進に努めていきます。そして本年度は、現事業計画の最終年度を迎えるため、計画区域を拡大し事業の推進を図っていきます。また、区域内の水洗化率の向上にも努めていきます。

## (3) エコフロンティアかさまの推進

「エコフロンティアかさま」は、本年度に施設が完成し、開業の運びとなります。笠間市は、同施設でごみ処理を行い、県及び事業団とともに、施設の安全性の確保に努めていきます。また、地域振興事業の充実など、基本協定書の理念の実現に向けて、引き続き努力していきます。

## (4) ごみの減量化と資源化

ごみの減量化や資源化、処理費用の節減は、自治体共通の課題であり、解決していかなければならない問題です。



今月1月に実施された石井地区（13・13-1区）の資源ごみ回収



今年8月の操業に向けて工事が進む「エコフロンティアかさま」(写真：溶融施設)

減量化と資源化を基本に、16年度にスタートした収集体制の徹底を市民と一体となつて進めていきます。

また、可燃ごみの多くの割合を占める生ごみ対策として、補助制度の継続と、小学校に生ごみ処理機を設置して、給食の食べ残しのたい肥化を図ります。環境美化モデル地区については、引き続き地域と連携して、ごみが捨てられない環境づくりを推進していきます。

### (5) 環境保全の推進

将来へ豊かな環境を持続させるためには、市民・事業者・行政が、環境保全活動に取り組んでいく必要があります。昨年度スタートした環境チケット運動については、市民一体の運動として確立するよう支援を図っていきます。涸沼川など公共用水域の水質保全については、公共下水道や合併処理浄化槽の設置整備事業を推進するとともに、「ネットワークひぬま」を活用しながら、水質浄化の啓発に努めていきます。また、昨年度、南小学校で行ってきた「環境学習モデル事業」は、引き続き、箱田小学校でも実施していきます。



環境チケットのロゴ

### (6) 消防・防災

昨年は、集中豪雨による洪水災害や

大規模な地震災害が地球規模で頻発しました。このため、いっどこで発生するか分からない災害に対し、効果的な消火、救助、救急活動ができる防災体制の確立に努めていきます。特に、初期消火や救助活動には市民の役割が重要であるため、本年度から、地域における自主防災組織等を主体とした防災訓練を実施し、防災体制の認識を深め、市民と行政が一体となった、災害に強いまちづくりを推進していきます。

### (7) 交通安全と市民生活

全体の4割を占める高齢者の死亡事故に対し、警察署や交通関係団体と連携して、啓発活動に努めていきます。市民生活については、安全で安心して暮らせるまちを目指して、各市民団体との協働による活動をしていきます。また、振り込め詐欺や架空請求等に対応するため、笠間市消費生活センターを設置し、啓発や相談窓口の充実に努めていきます。同時に、人権相談や結婚相談についても、窓口を定期的に開設し、問題の解決に努めていきます。

また、昨年度に総合窓口課が設置され、戸籍の電算化も完了しました。今後は、一層の市民サービスの向上と、窓口サービスの充実を図っていきます。

### 4. 都市基盤整備

#### (1) まちづくりの推進

本市の歴史や文化を生かした土地利用や景観形成を考慮し、生垣設置補助

事業の積極的な活用を行っていきます。また、行政と市民の協働によるまちづくりを進めるため、市民自らがまちづくりの研究と実践を行う「まちづくり教室」を引き続き開設します。

#### (2) 都市計画道路・市道の整備

「来栖寺崎線」については、引き続き関係者の協力をいただきながら用地を取得し、早期完成に努めていきます。また、継続事業の「箱田寺崎線」の整備を推進するとともに、本市の外環道路となる「才木友部線」の用地取得に着手し、早期完成に努めていきます。

#### (3) 国道道の整備

一部開通した国道355号笠間バイパスについては、県と一体となり、全線の早期完成を目指していきます。

県道については、継続事業の「稲田友部線」「土浦笠間線」「真端水戸線」「富谷稲田線」「日立笠間線のバイパス」の事業促進と、「宇都宮笠間線の笠間大橋」の架け替え工事の早期完成を、県に働きかけていきます。

#### (4) 河川の整備

県事業の涸沼川については、J・R水戸線の下流部の整備を、沿線市町村と協力し、国・県に要望していきます。同時に、片庭川の整備促進を、引き続き要望していきます。

#### (5) 北関東自動車道

物流と情報の大動脈である「北関東自動車道」は、「南指原川橋梁工事」



石井神社前までの430m区間が開通した国道355号笠間バイパス



南小学校5年生学芸員による「環境学習」の研究発表



陶炎祭（ひまつり）の会場としてにぎわう笠間芸術の森公園

「福原高架橋工事」「唐桶山トンネル工事」、そして本戸・福原地区の工事用道路の建設が進められ、工事発注率はほぼ100パーセントとなりました。今後も、道路公団・県と連携し、地元の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、事業の促進に努めていきます。

## (6) 芸術の森公園整備

現在整備中の笠間芸術の森公園については、子どもの広場などの野外活動空間の整備促進に努めるとともに、施設全体の利用促進と魅力ある公園づくりを心掛け、年間を通じた来園者の確保に努めていきます。

## (7) コミュニティ道路の整備

笠間駅から笠間稲荷神社までの「荒町駅前線」については、安全かつ快適な歩行空間を形成し、まちのにぎわいを創出するコミュニティ道路として整備を進めていきます。

## (8) 市営住宅及び住宅団地の整備

市営住宅については、353戸の維持管理と、家賃滞納者に対する指導を徹底し、健全な管理運営を目指します。また、福原地内に22戸の市営住宅が完成し、本年度は、RC造3階建1棟12戸の実施設計を予定しています。県営住宅は、4棟60戸が完成し、昨年度で全体計画が完了しています。今後は、民間賃貸住宅の活用を視野に入れ、より経済的な市営住宅施策について検討していきます。

# 5. 教育・文化

## (1) 義務教育等の充実

学校教育については、心の教育への取組や、基礎的・基本的な学習の定着を図るなど、児童生徒の学力向上に向けた指導を行い、学校・家庭・地域が連携して、より信頼される学校づくりを努めていきます。特に、児童生徒の学力向上に向けて、なお一層のきめ細やかな学習指導を図るため、教科指導補助員を配置していきます。

また、凶悪事件が低年齢化する中、いじめや不登校、虐待などの未然防止

と早期解決を図るため、各種相談窓口を充実させ、児童生徒の不安やストレスの解消に努めていきます。

大阪では、学校内で、不審者による殺傷事件が発生しました。今、子どもたちをいかに守るかが課題になっています。これらに対応するため、警察、教育委員会、学校が一体となり、対策を講じていきます。

懸案であった稲田中学校の体育館については、本年度末の完成に向けて工事に着工します。

幼稚園については、引き続き、障害児教育に取り組み、発育段階に応じた教育に努めていきます。また、小・中学校に配置していた英語指導助手を幼稚園にも配置し、早くから英語に触れる機会を提供していきます。

給食センターについては、調理業務の民間委託を視野に入れながら、衛生管理を一層強化するとともに、学校と連携して「食」に関する指導を充実させ、児童生徒が楽しく、安心して食べられる学校給食を提供していきます。

## (2) 生涯学習の推進

健康で生きがいのある暮らしを実現する施設として、昨年、図書館とテニスコートが完成しました。各施設がより多くの市民の皆さんに利用されるよう、運営の充実に努めていきます。

価値観の多様化、情報の氾濫、規範意識の低下が懸念される中、関係機関と連携を図りながら、青少年の健全育成と社会環境の浄化を図っていきます。また、昨年、新潟県中越地震で学ん



4月で開館1周年を迎えた笠間市立図書館



福原地内に完成した市営住宅（RC造3階建・22戸）

だことは、「助け合いや触れ合いがいかに大切か」ということでした。市内12か所の公民館を地域の触れ合いの拠点とし、生涯学習を推進していきます。さらに、気軽にスポーツを楽しむことができるよう、「笠間市スポーツ振興計画」を策定し、生涯スポーツ社会の実現を図っていきます。

### (3) 国際交流の推進

日常生活において、外国の文化や習慣の違いをお互いが理解し、認識しあうことは、とても大切なことです。

本市では、10周年を迎えた「笠間市国際交流協会」を中心に、国際交流活動が着実に広がりを見せ、外国語講座をはじめ、国際協力機構（JICA）研修生ホームステイ事業、ホームタウ



笠間市国際交流協会主催による、外国人の「茶の湯」体験

ン観光通訳ガイド事業などの文化交流が活発に行われています。

また、本市を訪れる外国人に対し、地域情報の提供を行うなど、多様な価値観に基づく、豊かで平和な社会づくりを推進していきます。

## 6. 行 政

### (1) 行財政改革の推進

本年度は、平成13年度から5年計画で進めてきた第3次行財政改革の最終年度であることから、実施計画の目標達成に向かって努力していきます。

また、国の三位一体の改革による地方交付税の削減といった厳しい財政状況を踏まえ、コストの削減など効率的な行政運営の推進を目指し、新たな行政改革の課題に取り組んでいきます。

### (2) 市町村合併の推進

市町村合併については、「笠間市・友部町・岩間町合併協議会」において、新市の円滑な行政運営の確保と各地域の均衡ある発展を図るため、審議を継続しています。今後も住民が安心して暮らせる「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」を目指して、審議・調整を図りながら、3市町の合併に向けて推進していきます。

### (3) 男女共同参画社会の実現

性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しようとする意識と行動が、男女を問わず求められています。

自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う、豊かで活力ある男女共同参画社会の実現に向けて、市民・事業者・国・県・近隣市町村・関係機関との協働に努め、情報収集と発信に積極的に取り組んでいきます。また、意識調査を実施し、男女共同参画に関する意識や生活実態等を総合的にとらえ、計画の見直しを図るための基礎資料とします。

### (4) 個人情報保護の対策

個人情報情報は、一度誤った取扱い方をされると、個人に取り返しのつかない被害を及ぼす恐れがあります。国では、官民を通じた個人情報保護の基本理念を定めた「個人情報保護法」が制定され、本年4月から全面施行されました。本市では、「笠間市個人情報保護条例」に基づき、適正な管理執行に努めてきましたが、法の理念にのっとり、更なる強化を図っていきます。また、市内事業者や市民に対し、情報の適正な取扱いを確保するための支援を行っていくほか、事業者と個人間に生じた苦情処理あっせんのための相談窓口を設置するなど、個人情報保護に関する対策を強化していきます。

近年、地方自治体を取り巻く環境は、特に厳しいものがあります。しかし、難局を乗り越えるため、合併の推進に全力を傾け、市政運営に取り組んでまいりますので、市民並びに議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。



総合公園管理棟で開かれた第1回合併協議会



男女共同参画の推進に向けて行われた意見交換会

# 平成 17 年度予算額は

## 177 億 819 万 4 千円

▲ 一般会計	96 億 2,300 万円
▲ 国民健康保険特別会計	27 億 3,800 万円
▲ 老人保健特別会計	26 億 6,600 万円
▲ 介護保険特別会計	15 億円
▲ 笠間地方介護認定審査会特別会計	1,983 万 2 千円
▲ 笠間クラインガルテン特別会計	7,340 万円
▲ 水道事業会計	10 億 8,796 万 2 千円

### 予算編成方針 抜粋

我が国の経済は、一部に弱い動きが見られるものの、企業部門が引き続き堅調な中、雇用環境が持ち直す動きも見られ、民間需要中心の回復が続くものと見込まれています。

国は、2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化を念頭に置きつつ、構造改革を推進するための「改革断行予算」という基本路線を継続し、歳出改革路線を堅持・強化する予算編成をしています。市町村では、地方税収入の見込みが厳しい中で、「三位一体の改革」の推進により、行政サービスを自主的に選択できる幅を拡大させ、簡素で効率的な行財政システムの構築が求められています。本年度の予算編成に当たっては、歳入の中心を占める市税・地方交付税を合わせた伸びが見込まれない中、自立した市政運営を目指して、受益者負担の原則に立ち返り、歳入の確保に努めました。

歳出面では、扶助費や公債費等が年々増加する中、補助金をはじめ、歳出の徹底した見直しを行い、歳出の削減に努めました。また、事業の必要性や緊急性、効果を精査・検証した上で効率的な配分に徹し、稲田中学校体育館建設をはじめ、生活環境整備に重点を置いた予算を編成しました。

#### 1. 一般会計予算

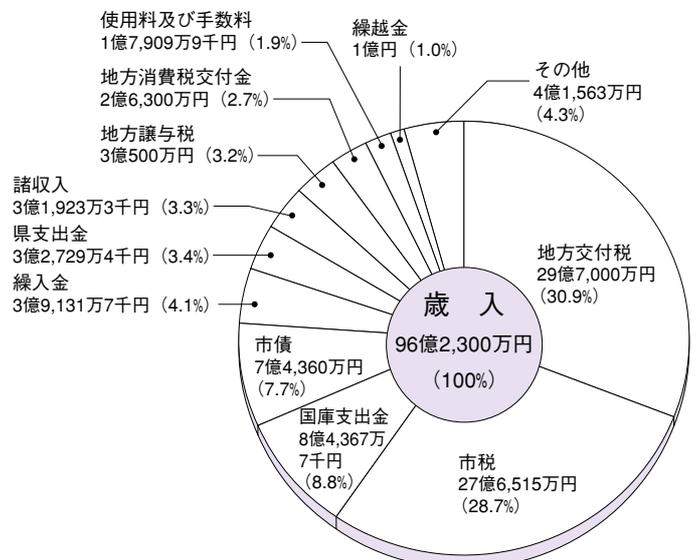
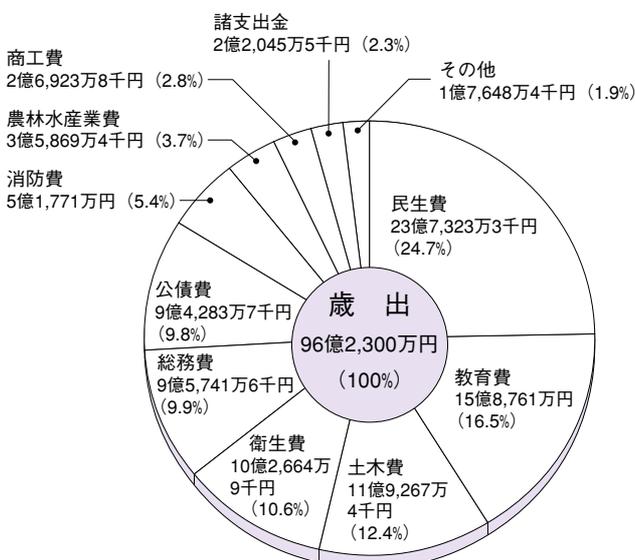
一般会計予算は、総額96億2,300万円で、前年度当初予算と比較して5.4パーセントの減、金額にして5億4,500万円の減となっています。

#### 2. 特別会計予算・企業会計予算

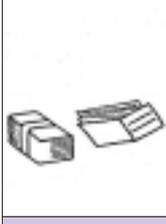
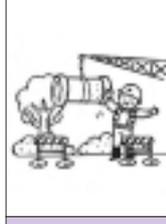
特別会計予算・企業会計予算は、6会計の総額80億8,519万4千円で、前年度当初予算と比較して0.3パーセントの減となっています。

◎一般会計予算と特別会計予算・企業会計予算を合わせた平成17年度の当初予算総額は、177億8,194万4千円で、前年度当初予算と比較して5億6,630万5千円の減となっています。

### 一般会計 96 億 2,300 万円の内訳



特別土地保有税	都市計画税	軽自動車税	市たばこ税	固定資産税	市民税	納当市 めたり るお 金が人 92,027円
						
133円	3,062円	1,564円	6,190円	50,246円	30,832円	

農林水産業費	衛生費	民生費	総務費	議会費	市民一人 当たり に 使わ れる お 金 320,265円	
						
11,938円	34,168円	78,984円	31,864円	5,041円		
その他	公債費	教育費	消防費	土木費	商工費	
						
8,169円	31,379円	52,837円	17,230円	39,694円	8,961円	

※2月末日現在の人口30,047人で計算しました。

## 今年度の主な事業と予算

【国庫補助事業】	【県補助事業】	【単独事業】
* 稲田中学校体育館建設 4億800万円	* 県単林道開設 ・本戸前山線 1,882万円	* 公民館施設整備 2,452万円
* 緊急地方道路整備 ・箱田寺崎線 7,377万円 ・来栖寺崎線 4,604万円 ・福原本戸線 3,000万円 ・才木友部線 1億1,241万円	* 県単土地改良 ・吹上地区 1,030万円 ・稲田地区 315万円	* 一般道路新設改良 4,874万円
* 公営住宅建設 ・福原住宅団地 1,436万円	【県営事業負担金】	* 一般道路舗装 351万円
* コミュニティ道路整備 7,558万円	* ほ場整備 ・箱田東部地区 2,105万円 ・本戸地区 1,306万円 ・箱田中央地区 1,189万円	* 市単土地改良 200万円
* 浄化槽設置整備 4,070万円	* 中山間地域総合整備 ・南指原地区 853万円	* 給食センター整備 700万円



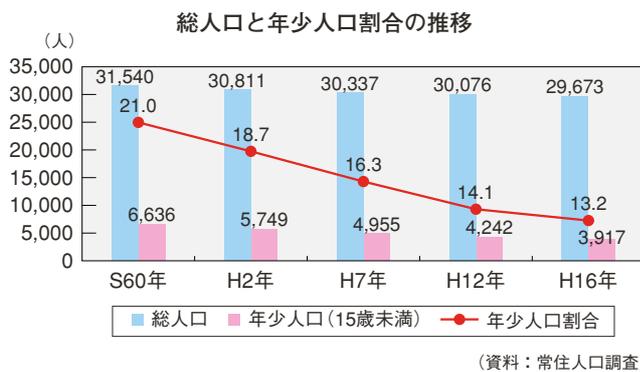
# かさまっ子未来プラン

## 笠間市次世代育成支援行動計画を策定しました

「かさまっ子未来プラン」は、笠間市次世代育成支援行動計画の通称。笠間市では、急速な少子化の進行などを踏まえ、次代の社会を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つ環境を整備するために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、将来を見据えた行動計画を策定しました。

① 労働力人口の減少と経済成長への影響があると考えられています。

### 少子化の影響



少子化が進んでいます。全国的に15歳未満の子どもの数は、現在約1千780万人。人口全体に占めるその割合は、13・9パーセントで、数・割合ともに減少が続いています。笠間市でも、昭和60年をピークに、子どもの数の割合は減少傾向にあり、平成16年には13・2パーセントと、年々、少子化が進んでいます。

### 少子化の現状

このプランの計画期間は、平成17年度から26年度までの10年間とします。また、社会経済情勢や子どもを取り巻く環境の変化、笠間市における状況の変化等に的確に対応していくため、平成21年度までの5年間で前期計画として策定し、以降、平成22年度から26年度までを後期計画として策定していきます。

### 計画の期間

このプランは、父母やその他の保護者が、子育てに第一義的責任を持つということの基本とし、市全体、そして地域全体で、子育てや子どもの自立を支援していくことを目的に策定されています。

### 計画の目的

- ② 長への影響  
社会保障負担等の増加による国民生活への影響
- ③ 家族形態が変化することなどによる家庭生活への影響
- ④ 子ども同士の交流の機会の減少などによる子どもの生活への影響
- ⑤ 人口減少と高齢化による地域社会の変容

(基本理念) 未来につなげ、次代の夢

# げんきに生まれ、げんきに育てかさまっ子

～笑顔があふれるまちをつくろう～

## 《新規事業と重点項目》

笠間市では、3つの基本目標ごとに、保健・福祉・教育など幅広い分野から、162の事業を示すとともに、「笠間市次世代育成支援に関するニーズ調査」や「笠間市次世代育成支援行動計画策定協議会」の意見等を踏まえ、次のとおり、新規事業や重点項目を示しました。市では、これらの事業について、地域・事業者などと連携しながら推進していきます。

### 基本目標1

◇いきいきと子どもを育てるまち

#### 休日保育の推進

休日に働く保護者が安心して子どもを預けられる場を確保し、休日保育を推進します。

#### 病後時保育の推進

病気回復期にある乳幼児を、保育所等で一時的に保育する病後時保育を推進します。

#### シヨートステイ事業の推進

保護者が疾病等で保育が困難な場合、児童養護施設等で児童を一時的に預かるシヨートステイ事業を推進します。

#### つどいの広場事業の推進

子育て中の親子が、気軽に相談・交流・情報交換できる場を設置します。

#### 保育サービス評価制度の推進

保育サービスの質について、第三者機関が評価する制度を推進します。

#### 総合支援体制の整備

子育て関連事業における情報の一元化、窓口の一本化を図り、総合的に支援します。

#### 保育所における保育サービスの充実

開所時間の11時間を超えて行われる延長保育や、保護者の急病や冠婚葬祭などで保育が困難な場合に、児童を預かる一時保育の充実に努めます。

#### 放課後児童クラブの充実

保護者が労働等で昼間家庭にいない場合の、放課後児童対策の充実に努めます。

#### 子育てサポート事業の充実

乳幼児の保育や送迎等の援助を受けた人で行いたい人が会員になり、お互いに援助し合う会員組織の事業の充実に努めます。

#### 地域子育て支援センターの充実

保育所において、専門職員が育児支援を行う地域子育て支援センターの充実に努めます。

#### 企業における子育て支援の普及啓発

仕事と子育ての両立を支援するための広報や啓発、情報提供などによって、事業主に働き掛けていきます。

母子家庭等の親の自立、就業支援  
母子家庭等の親の自立、就業支援を推進します。

児童虐待防止ネットワークの充実  
関係機関との情報交換による児童虐待防止対策の充実に努めます。また、子どもが相

談できるフリーダイヤル（通話料無料）の充実に努めます。  
障害児保育事業の充実  
保育所と幼稚園の全施設で、障害を有する児童を受け入れるなど、健常児との統合保育の充実に努めます。

### 基本目標2

◇すくすくと子どもが生まれ育つまち

#### お父さんの子育て手帳の配布

初めて父親になる方に、妊娠・出産・育児の知識や情報を記載した手帳を配布します。

#### 乳幼児健診及び相談事業の充実

乳幼児健診受診率の向上と相談事業の充実に努めます。

#### 乳幼児医療費支給

乳幼児医療費支給の対象年齢

年齢の引上げを行います。

#### 小児生活習慣病予防健診の充実

肥満等のハイリスク児に対し、生活習慣病予防のための指導の充実に努めます。

#### 思春期相談窓口の充実

思春期における心身の健康をサポートする相談窓口の充実及びそのPRに努めます。

### 基本目標3

◇にこにここと子どもをつつまち

#### 子ども向け公園の設置

芸術の森公園で、子どもを対象にした公園の整備を推進します。

#### 福祉マップの作成

住民が主体になり、市内各施設のバリアフリーに関する情報を掲載した福祉マップを

作成します。

#### あいさつ・声掛け運動の推進

地域住民があいさつ・声掛け運動を実施することで、やさしい地域づくりを推進します。

#### 防犯対策の推進

地域や関係機関が連携した防犯活動を推進します。

問合せ先▼福祉事務所社会福祉G ☎内線144

# 子育てを応援しています

## 保育時間

月～金曜日▽8時～16時  
土曜日▽8時～12時  
保育期間▽月に7日以内  
負担金▽一日当たり2000円

申込方法▽福祉事務所に備付けの申込用紙に必要事項を記入の上、同所へ事前に提出してください。  
※緊急時は、電話で次へ。

問合せ先▽福祉事務所社会福祉G内線142

てらざき保育所☎(72)0254  
くるす保育所☎(72)0563  
いなだ保育所☎(74)2304

## 地域子育て支援センター

保育士による子育て相談や、親同士の交流、親子で楽しめる遊び場の提供など、地域での子育てを支援しています。

対象者▽在宅の就学前の児童とその保護者

ふれあい広場(4月18日)

開設場所▽いなだ保育所

実施日時▽毎週月・金曜日の9時～11時30分

利用料▽無料

## 育児相談

開設場所▽てらざき保育所・くるす保育所・いなだ保育所  
実施日時▽毎週火・水・木曜日の9時～16時

利用料▽無料

問合せ先▽てらざき保育所・くるす保育所・いなだ保育所

## 子育て広場

子育てをしている親同士の交流の場所や、親子で楽しめる遊び場、子育てについての相談ができる場を提供します。  
対象者▽在宅の就学前の児童とその保護者

開設場所▽くるす保育所ほか  
実施日時▽毎週水曜日の9時から12時までの間に、自由にきてください。

利用料▽無料

※日によって、場所の変更や休みの場合がありますので、市報の情報カレンダーで確認してください。

問合せ先▽福祉事務所社会福祉G内線144

## 子育てサポーター

地域の皆さんの参加・協力の下、会員組織で子育てを援助する保育サービスです。  
対象者▽次の子育て支援を受けたい方

☆乳幼児等の保育

☆保育施設からの送迎

☆その他の育児援助活動

実施場所▽利用会員宅・協力会員宅

利用日時▽月～金曜日の9時～17時(時間外でも協力会員との調整で利用が可能)

利用料▽1時間当たり600円

※時間外は1時間当たり800円

0円

問合せ先▽社会福祉協議会☎(73)0084  
※NPO法人「ひまわり」でも同様のサービスを行っています。☎(74)2617(菊地なか会長宅)

## 子育てサロン

「地域の人みんなで子育て」をキャッチフレーズに、子どもや親同士が触れ合ったり、相談し合ったりする場です。

開設場所▽みなみ公民館

開設日時▽毎月第3木曜日の9時～11時30分

利用料▽無料

問合せ先▽更生保護女性会☎(72)1477(甲斐邦子会長宅)

## 家庭児童相談室

お子さんに関する悩みや児童本人の悩みに関する相談に、家庭児童相談員が応じます。

対象者▽児童とその保護者等

開設場所▽福祉事務所内「家庭児童相談室」

開設日時▽毎週月・水・金曜日の13時～17時

利用料▽無料

問合せ先▽家庭児童相談室☎内線330 福祉事務所社会福祉G内線142

## 地域児童相談

お子さんに関する悩みや児童本人の悩みに関する相談に、児童相談所の職員等が応じます。また、児童の療育手帳の判定も受けられます。

児童本人の悩みに関する相談に、児童相談所の職員等が応じます。また、児童の療育手帳の判定も受けられます。

対象者▽児童とその保護者等

開設場所▽保健センター

開設日時▽奇数月の第3金曜日の10時～16時(予約制)

利用料▽無料

問合せ先▽福祉事務所社会福祉G内線142

## 健康相談

お子さんの成長や食生活、歯科衛生など、子育てに関する相談に応じています。

開設場所▽保健センター

開設日時▽毎週火・金曜日の9時～12時(第4週のみ13時～16時)

※歯科相談は第2・4金曜日

利用料▽無料

問合せ先▽保健センター☎(72)7711



# 5月

平成17年  
May  
さつき  
皐月

# 情報カレンダー



日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
17火 先勝		教育 健康 心配 育児		
18水 友引	ペットボトル収集 子育て広場 9:00~12:00 くるす保育所 遊戯室(☎福祉事務所 内線144) 国際親善デー	教育 児童 人権法務 育児	両親学級④ 10:00~12:00 機能アップ教室 9:30~15:30 ポリオ与薬 受付▷13:00~13:30	
19木 先負	笠間日動美術館 「私を見つめる私の眼」展 — 70人の自画像と作品 — 5月25日(水)まで	教育 育児	ひだまり(精神デイサービス) 10:00~15:00	
20金 仏滅	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)	教育 児童 健康 地域児童	ポリオ与薬 受付▷13:00~13:30	
21土 大安	小満	相談 は、下段一覧をご参照ください。		
22日 赤口	笠間工芸の丘 「新進作家陶芸展」 4月28日(木)から5月29日(日)		休日救急医 9:00~17:00 石本病院 ☎72-4051	
23月 先勝	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)	教育 児童	1歳6か月児健診 受付▷13:00~13:10 対象児▷H15.10.11~11.10生まれ	
24火 友引		教育 健康 心配 育児		

**相談記号**  
 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室)☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3週火・金曜 9  
 教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談)☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線261) 歯科：  
 人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(総合窓口課☎内線117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜  
 問合せ先 ○市役所 ☎72-1111 ○保健センター ☎72-7711 ○総合公園管理棟 ☎72-9330 ○下水道組合  
 (市外局番) ○中央公民館 ☎72-2100 ○清掃センター ☎74-3800 ○市民体育館 ☎72-2101 ○広域斎場  
 0296 ○市立図書館 ☎72-5046 ○てらざき保育所 ☎72-0254 ○くるす保育所 ☎72-0563 ○いなだ保育所



資源物(紙類)回収にご協力をいただき、ありがとうございます。

☆2月の回収量は、65,960kgで、内訳は次のとおりです。

新聞紙 23,170kg、雑誌類 28,210kg、段ボール 14,580kg

☆ごみ減量のため、今後ともよろしくをお願いします。《環境課》

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。

相談 は、一覧表をご参照ください。

日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
9月 大安	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(いなだ保育所)	教育 児童	離乳食教室 受付▷9:50~10:00 対象児▷H17.1.1~1.30生まれ ポリオ与薬 受付▷13:00~13:30	
10火 赤口	愛鳥週間	教育 健康 心配 育児		
11水 先勝	白色発泡トレイ収集 子育て広場 9:00~12:00 くるす保育所 遊戯室(福祉事務所 内線144)	教育 児童 育児	お誕生相談 受付▷9:50~10:00 対象児▷H16.4.1~5.15生まれ 機能アップ教室 13:00~15:30 BCG接種 受付▷13:00~13:30	
12木 友引	看護の日	教育 育児	ひだまり(精神デイサービス) 10:00~15:00	
13金 先負	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(いなだ保育所) ふれあい(心配ごと相談)巡回相談 10:00~12:00 みなみ公民館(社会福祉協議会)	教育 児童 健康 歯科		
14土 仏滅	都市緑化祭・かさま元気村 10:00~15:00 笠間芸術の森公園(都市建設課 内線171)	相談 は、下段一覧をご参照ください。		
15日 大安	市民ソフトボール大会 15日・22日 総合公園 多目的広場(総合公園管理棟) 市長杯バレーボール大会 市民体育館(総合公園管理棟) 沖縄本土復帰記念日 家庭の日		休日救急医 9:00~17:00 柳橋医院 ☎74-2302	
16月 赤口	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(いなだ保育所)	教育 児童		

~12時 第4火・金曜 13~16時 保健センター 児童:家庭児童相談 月・水・金曜 13~17時(福祉事務所内線330)

歯科相談 第2金曜 9~11時 第4金曜13~16時 保健センター 育児:児童相談 火・水・木曜 9~16時 各保育所

10~16時 保健センター(福祉事務所内線142要予約)

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011  
☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160  
☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail▷info@city.kasama.ibaraki.jp

# 5月

平成17年  
May  
さつき  
皐月

# 情報カレンダー



日/曜	行事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
1日 先勝	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     陶炎祭 (ひまつり)                      4月29日(金・祝)から5月5日(木・祝)                      笠間芸術の森公園 イベント広場                 </div>		休日救急医 9:00~17:00 笠間眼科 ☎72-9917	
2月 友引	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)  八十八夜	教育 児童		
3日 先負 憲法記念日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     笠間骨董我楽多市                      5月2日(月)から5日(木・祝)                      笹目駐車場                 </div>		献血 3日~5日 9:30~16:00 笠間芸術の森公園 休日救急医 9:00~17:00 笠間耳鼻咽喉科 ☎73-0111	
4日 仏滅 国民の休日	市長杯中学生軟式野球大会 市民球場(☎総合公園管理棟)		休日救急医 9:00~17:00 太田皮フ科 ☎72-7777	
5日 大安 こどもの日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     第34回「つつじまつり」                      4月16日(土)から5月8日(日)                 </div> 立夏 端午		休日救急医 9:00~17:00 神里医院 ☎72-0177	
6日 赤口	ペットボトル収集 ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)	教育 児童 健康	保健センター「健康相談」開催中! 第1~3週火・金▷午前9時~11時◀ 第4週火・金▷午後1時~4時	
7日 先勝	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                     大地の宴 笠間春市                      5月3日(火・祝)・4日(水・祝)                      旧 大町公園通り駐車場                 </div>		両親学級③ 17:00~19:00	
8日 仏滅	旧4月1日 母の日 世界赤十字デー		休日救急医 9:00~17:00 河村医院 ☎72-2121	

**相談記号** 心配：心配ごと相談(ふれあい相談室) ☎0120-66-1134 毎週火曜 13~16時 社会福祉協議会 健康：健康相談 第1~3週火・金曜 9  
 教育：教育相談(中学生までの悩みごと・心の相談) ☎73-0710 月~金曜 9~16時 笠間保健サービスセンター(学務課☎内線261) 歯科：  
 人権法務：人権法務相談 毎月第3水曜 10~15時 虹の家(総合窓口課☎内線117) 地域児童：県地域児童相談 奇数月の第3金曜

問合せ先 ○市役所 ☎72-1111 ○保健センター ☎72-7711 ○総合公園管理棟 ☎72-9330 ○下水道組合  
 (市外局番) ○中央公民館 ☎72-2100 ○清掃センター ☎74-3800 ○市民体育館 ☎72-2101 ○広域斎場  
 0296 ○市立図書館 ☎72-5046 ○てらざき保育所 ☎72-0254 ○くるす保育所 ☎72-0563 ○いなだ保育所

税等納期限

5月31日(火) 軽自動車税 ……………全期

予防接種・健診等の実施場所は、表示がある場合を除き、すべて保健センターです。

相談 は、一覧表をご参照ください。

17年6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

日/曜	行 事	相談	予防接種・健診等	メモ欄
25水 先負	紙パック収集 子育て広場 9:00~12:00 くるす保育所 遊戯室(☎福祉事務所 内線144)	教育 児童 育児	機能アップ教室 9:30~15:30 ポリオ与薬 受付▷13:00~13:30	
26木 仏滅	茨城県陶芸美術館 没後25年「八木一夫」展 4月23日(土)から6月19日(日)	教育 児童	6~7か月児健診 受 付▷13:20~13:30 対象児▷H16.10.15~11.25生まれ	
27金 大安	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)	教育 児童 健康 歯科	保健センター「健康相談」開催中! 第1~3週火・金▷午前9時~11時 第4週火・金▷午後1時~4時	
28土 赤口	笠間観光いちご狩り(笠間・南指原) 入園料:4月▷945円 5月▷840円 笠間クラインガルテン ☎70-3133 笠間みんげい ☎72-9280 笠間市観光協会 ☎72-9222			
29日 先勝	小学生バレーボール大会 市民体育館(☎総合公園管理棟)		休日救急医 9:00~17:00 関医院 ☎72-1382	
30月 友引	ふれあい広場 10:00~11:30 いなだ保育所(☎いなだ保育所)	教育 児童	2歳児歯科健診 受 付▷13:00~13:10 対象児▷H15.3.6~4.2生まれ	
31火 先負	世界禁煙デー	教育 健康 心配 育児		

【6月の予防接種】

〔ポリオ与薬〕 1日(水)・10日(金)

~12時 第4火・金曜 13~16時 保健センター 児童:家庭児童相談 月・水・金曜 13~17時(福祉事務所☎内線330)  
 歯科相談 第2金曜 9~11時 第4金曜13~16時 保健センター 育児:児童相談 火・水・木曜 9~16時 各保育所  
 10~16時 保健センター(福祉事務所☎内線142要予約)

☎78-0851 ▷社会福祉協議会 ☎73-0084 ▷笠間工芸の丘 ☎70-1313 ▷笠間クラインガルテン ☎70-3011  
 ☎72-7011 ▷観光協会 ☎72-9222 ▷茨城県陶芸美術館 ☎70-0011 ▷笠間日動美術館 ☎72-2160  
 ☎74-2304 ▷笠間焼協同組合 ☎73-0058 E-mail▷info@city.kasama.ibaraki.jp

# クーリング・オフの方法

## 記載例

### クーリング・オフとは

訪問販売のように、突然現れた販売員の巧みな話術にのまれて、その場で契約をしてしまい、後悔することがあります。この制度は、指定商品を購入した場合、書面で通知すれば無条件で契約を解除することができるものです。

### 契約は慎重に！

クーリング・オフは、すべての商品に適用されるわけではありません。3千円未満の商品を受け取り、代金を全額支払ったとき、化粧品や健康食品等の消耗品を一部使ってしまったときなどは、クーリング・オフができません。その商品やサービスが本当に必要かどうかをよく考え、契約は慎重に行いましょう。

郵便はがき		□□□□□□□□	
販売会社		○○○○会社 代表者	
住所	氏名	契約年月日	平成 年 月 日
		商品名	○○○○
		契約金額	○○○○円
		販売会社名	○○○○
		右記の契約を解除します。なお、支払済みの代金○○○○円を返還し、商品を引き取ってください。	

- ①契約書を受け取った日から、訪問販売や電話勧誘販売は8日以内、内職・モニター商法、マルチ商法等は20日以内に、書面で相手業者に通知します。クレジット契約の場合は、信販会社にも通知しましょう。
- ②書面（はがき等）の内容をコピーし、大切に保管してください。
- ③内容証明郵便が最も確かですが、配達記録郵便の手続きをしてください。
- ④支払った金額は全額返還されます。また、受け取った商品は、着払いで返品することができます。

## 子どもの防犯チェックリスト

### 自分でチェックしてみよう！

- |   | はい                       | いいえ                      |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 1 きんじょの人に元気にあいさつをしていますか？                        | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2 「こどもを守る110番の家」を知っていますか？                       | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3 おうちにかえったら、大きな声で「ただいま」といっていますか？                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 4 だれとあそぶか、どこであそぶか なん時にかえるか おうちの人に話してからでかけていますか？ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 5 あぶないところであそんでいませんか？                            | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 6 おうちのひとと「地域安全マップ」をつくったことがありますか？                | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 7 かえりがおそくなったときは、明るい道をとおってかえていますか？               | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 8 ガードレールの内側をあるいていますか？                           | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 9 防犯ブザーやホイッスルをならしたことがありますか？                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 10 そとで一人であそんでいませんか？                             | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

ぜんぶ「はい」になるよう、がんばろう！

# 50人の笠間観光応援団が、未来の観光戦略を提案

2月24日から27日までの4日間、「笠間みらい観光博覧会」（主催▽笠間市）が、笠間ショッピングセンターで開かれ、多摩大学・実践女子大学・常磐大学の学生50人が、市民を対象に、観光振興に関する様々な提案をしました。

この催しは、経営・文化・コミュニケーション・芸術など、異なる分野を専攻する学生たちが、笠間の豊富な資源を使って、新しい観光戦略や商品開発案などを提示し、それを市民が評価するというものです。

作品は17点。インターネットによる世界規模の観光PR、指揮者・小澤征爾さんが演出する笠間城復元プロジェクト、かつて日本中から人が集まった藩校「時習館」の復活など、従来の枠にとられない、斬新な行動計画が生まれました。

27日には、その集大成として「笠間観光フォーラム」が開かれ、学生と市民の討論会や、望月照彦・多摩大教授、犬塚潤一郎・実践女子大助教授、塚原正彦・常磐大講師による講演などが行われました。



講演に協力してくれた市民に、貴重な品をプレゼントするマスオさん

## アニメ『サザエさん』のマスオさんが登場

## 人権教育講演会

市民一人ひとりの人権意識を育てようと、毎年開かれていく人権教育講演会。今年の講演会は、声優の増岡弘さんを招き、2月19日、中央公民館大ホールで行われました。増岡さんは、テレビアニメ『サザエさん』のマスオさんや、『それいけ!アンパンマン』のジャムおじさん役を演じているほか、劇団「東京ルネッサンス」を主宰するなど、様々な分野で活躍しています。演題は「すべてのものに心を込めて」。36年間放映され

てきた『サザエさん』を例に、「私たちの日常は、家に2階も車も無いサザエさん一家の生活を通り越してしまっただが、幸せの見つけ方も通り越してしまっただ」とした上で、現代に生きる私たちの家族の触れ合い、相手に対する言葉使いの大切さを教えてくれました。講演後は、増岡さんと東京ルネッサンスの団員5人による「ラブレター」（浅田次郎原作）の群読が行われ、朗読とは一味違った演出が、観衆約300人の胸を打ちました。



笠間の未来観光について考える学生と市民

## 笠間市国際交流協会

## 外国人研修生との文化交流に一役

米・コロンバス芸術大学との芸術文化交流やJICA（国際協力機構）研修生のホームステイ（短期滞在受入れ）、ホームタウン観光通訳ガイド事業の展開など、様々な分野で国際交流に貢献する笠間市国際交流協会（会長▽埴東勇さん）。3月5日と6日の二日間、今年もJICA外国人研修生を受け入れ、異文化の親交に一役買いました。

今回の研修生は、東南アジアや中米などから訪れた男女7人。地元の濁り酒や和食の醍醐味を堪能した後、市内の三家族の協力ですホームステイを行い、日常生活の中で、文化や習慣の違いを理解し合いました。



お味は？ 伝統的な日本料理を堪能する外国人研修生

# 笠間焼と茨城の酒のすてきなコラボレーション 「酒と器展」

「茨城の地酒を飲み、陶芸家はその酒をイメージした酒器を作る」「蔵元と陶芸家の出会い」をテーマに、魅惑的なコラボレーション（異業種交流）が実現し、3月5日から11日までの七日間、都内港区の「元麻布ギャラリー」で展示会が開かれました。

題して「酒と器展」響き合う笠間焼と茨城の酒」（主催▽笠間市観光協会）。この展示会は、それぞれ28人の陶芸家と蔵元が「くじ引き」で運命の出会いを果たし、陶器と

日本酒という二つの伝統と技が手を組んだ全国初のプロジェクト。笠間焼協同組合と茨城県酒造組合が協力し、麻布十番商店街振興組合の後援によって実現しました。

会場には、蔵元自慢の地酒と、その味覚を引き立てる重厚なイメージや彩り豊かな酒器28組が並べられ、来場者の五感を刺激しました。このほか、地酒の試飲や笠間特産品の販売、地元写真愛好家の作品なども展示され、笠間の魅力を存分にアピールしました。



陶器ファンや左党でにぎわう展示会場

## 子どもの健やかな成長を願って半世紀 笠間市子ども会育成連合会



地域交流の原点である江戸の長屋について説明する教授陣

子どもたちの健全な成長を願い、地域の信頼を築き上げてきた笠間市子ども会育成連合会（会長▽中根 勝吉さん）。この略称「笠子連」が、このほど創立50周年を迎え、3月13日、笠間ショッピングセンターで記念式典を開催しました。母体となったのは、昭和29年に結成された「笠間町子ども会振興連絡協議会」（初代会長▽小林 栄雄さん）。結成以来、半世紀にわたって様々な普及活動が続け、今年3月1日現在で、子ども会82団体、

小・中学生会員2千199人が、交流の輪を広げています。また、昭和33年には、子ども会の指導者グループとして笠間市児童文化研究会（笠CCS）が結成され、現在は、笠間市リーダーズクラブ（高校生会）として、子ども会と行動をともにしています。式典では、リーダーズクラブによる「育成連合会50年の歩み」が紹介されたほか、茨城大学助教授の長谷川 幸介さんと同大講師の外岡 仁さんによる記念講演が行われました。

## 読み聞かせコンクールで、笠間小学校研修委員会が銀賞



子どもたちの豊かな情操と人との触れ合いを育む「読み聞かせ」。この活動を普及させ、読み聞かせ技術の振興を図ろうと、2月26日、県立図書館で「読み聞かせコンクール」が開かれ、団体の部（14団体）で、笠間小学校研修委員会の「あいつもともだち」が、見事、銀賞を受賞しました。

## 葛西 希望選手 茨城県柔道選手権大会で優勝



このほど、第54回茨城県柔道選手権大会（観梅大会）が、県武道館大道場で行われ、2月27日の小学生学年別優勝大会6年生の部で、葛西 希望選手（笠間小）が見事優勝。県内から勝ち上がってきた強豪79人の頂点に立ち、栄光の記録をまた一つ伸ばしました。今後も、活躍を期待しています。

# 市職員の人事異動

4月1日付けで、市職員の人事異動がありました。  
異動があった部長、課長、課長補佐、主幹及び係長職の氏名は、次のとおりです。

## 部長級

総務部長 畑岡 洋 (前・産業建設部長)  
教育委員会教育次長 保坂 悦男 (前・広域事務組合参事)  
産業建設部長 青木 繁 (前・商工観光課長)  
広域事務組合参事 岡野 正三 (前・環境課長)

## 秘書企画課

係長(職員G) 入江 康彰  
係長(企画G) 清水 博  
係長(企画G) 高野 一

## 広域事務組合

副参事：山田 則昭

## 笠間市・友部町・岩間町合併協議会(派遣)

事務局長：小松崎 登  
(前・都市建設課長)  
事務局次長：小坂 浩  
総務班長：吉田 貴郎  
班 員：川松 祐市

## 友部・笠間広域下水道組合(派遣)

副参事：柏原 博

## 総務課

課 長：長谷川 輝男  
(前・生涯学習課長)  
課長補佐兼主幹：飯村 茂  
係長(契約管財G) 太田 信一

## 監査委員事務局

次 長：森 幸信

## 税務課

課 長：大月 英明  
(前・給食センター長)  
係長(賦課G) 埴 幸子  
係長(収納G) 高野 寿夫

## 環境課

課 長：郡司 一美  
(前・環境課長補佐)  
課長補佐：青木 理重

主 幹：長谷川 泉

## 総合窓口課

係長(保険G) 藤田 優

## 福祉事務所

係長(高齢福祉G) 岡野 洋子  
てらぎ保育所長：園部 敏子  
いなだ保育所長：高野 朝子  
主任(保育所) 田中美智子  
主任(保育所) 山田 方子

## 農政課

課 長：小滝 徳治  
(前・広域事務組合副参事)  
課長補佐：磯 祐一  
主 幹：井川 富美  
係長(農業委員会) 青木 明

## 商工観光課

課 長：井口 清  
(前・環境課長補佐)  
係長(商工観光G) 横田 繁稔

## 都市建設課

課 長：松江 和男  
(前・広域下水道組合副参事)  
主 幹：大月 英夫  
主 幹：大月 弘之  
係長(管理G) 高野 重尋

## 給食センター

所 長：田口 孝市

## 生涯学習課

課 長：中田 明  
(前・農業委員会事務局長)  
係長(生涯学習G) 海老原和彦

## 市立図書館

係長(庶務担当) 谷田部仁史

## 水道課

主 幹：鈴木 伸男

## 出納室

室 長：高野 幸洋  
(前・農政課長)

※Gは各課グループ名の略称

## 【平成16年度退職者】

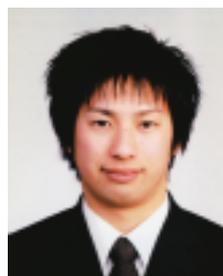
友部 正孝(総務部長)  
会澤 浩(教育次長)  
友常 洋子(いなだ保育所長)  
田中 優子(くるす保育所副所長)  
高野 正廣(税務課長)  
富田 福二(監査委員事務局次長)  
片岡 靖雄(出納室長)  
藤岡 靖之(総務課長)  
高野 恵子(保健センター)  
武田 隆代(てらぎ保育所長)  
伏谷 節子(給食センター)  
星野 まり子(図書館)  
《勤続年数順》

## 【平成17年度新規採用職員】

上から、氏名・住所・配属先



浦井 義朗  
日草場  
税務課



小室 正  
笠間  
商工観光課



中根 美幸  
福原  
都市建設課



海藤 美加  
箱田  
総合窓口課



小嶋 優一  
大淵  
保健センター

# どこでも、だれでも、楽しめる生涯スポーツをめざして!!

スポーツを始めたい方・仲間づくりをしたい方は、下記にお問い合わせください。

## ●体育協会

種目名	代表者	連絡先
相撲	蛭澤 幸男	(自)72-0369
弓道	高松 清	(自)72-1076
野球	飛田 信一	(勤)72-1111
庭球	塩畑 守一	(自)72-2828
剣道	松江 昌子	(自)72-5222
ハンドボール	秋山 英樹	(自)72-1634
スキー	市村 貢	(勤)72-1111
山岳	中村 修一	(自)72-0613
サッカー	笹ノ間 宏	(勤)72-1111
バレーボール	田村 一浩	(勤)72-1111
バスケットボール	沼野 剛	(勤)72-1111
空手道	川辺 一光	(勤)72-9330
合気道	古木 利平	(自)72-6685
ソフトボール	小堀 晃	(自)72-2362
アマチュアゴルフ	小嶋 好文	(勤)72-1111
射撃	川野輪 誠	(自)72-3811
スポーツダンス	吉田 勲	(自)74-4068
ターゲット・バードゴルフ	前沢 和己	(自)74-2435
グラウンド・ゴルフ	河原井 貞男	(自)72-3157
陸上、ボクシング、卓球、レスリング、柔道、バドミントン	事務局扱い	72-9330

## ●スポーツ少年団

団名	代表者	連絡先
笠間野球	稲見 正史	(自)72-5584
東野野球	加藤 正史	(自)72-8058
箱田野球	堤 和夫	(自)72-6108
南野球	富田 哲夫	(自)72-4254
稲田野球	古澤 昇	(自)74-4236
福原野球	田村 和己	(自)74-2513
笠間サッカー	石井 敏夫	(自)72-1177
佐城サッカー	滝田 憲二	(勤)72-1111
箱田サッカー	藤枝 裕	(自)72-5669
稲田サッカー	青木 茂	(自)74-4246
笠間バレーボール	松本 勇	(自)72-6388
東バレーボール	横堀 一夫	(自)72-8972
箱田バレーボール	富田 幸子	(自)74-4213
南バレーボール	熊谷 輝彦	(勤)72-1111
稲田バレーボール	大崎 清美	(自)74-4387
笠間女子ミニバスケットボール	沼野 剛	(勤)72-1111
笠間男子ミニバスケットボール	関 芳久	(自)74-3937
笠間空手道	川辺 一光	(勤)72-9330
笠間剣道	友部 健寿	(勤)72-1111
笠間柔道	河原 直人	(自)72-5067
笠間相撲	竹江 恵一	(自)74-2588
笠間市スポーツチャンバラ	鈴木 正一	(自)73-0970

○体育協会・スポーツ少年団事務局：笠間市総合公園管理棟内 TEL 72-9330 FAX 70-1171

**総合公園のご案内** 総合公園の施設並びに利用時間等の詳細については、下表の通りです。

施設名	市民球場	芝生スポーツ広場	テニスコート	多目的グラウンド
予約	要	要	要	要
利用時間	4/1~9/30▷6:00~18:00 10/1~11/30▷9:00~18:00 ※芝生スポーツ広場は、10/1~11/30の間9:00~16:00 ※12/1~3/31は、芝生の養生期間		4/1~11/30 6:00~22:00 12/1~3/31 8:00~16:00	4/1~11/30 6:00~22:00 12/1~3/31 9:00~18:00
利用料金	3時間 4,200円 ※カウント機、スコアボード、放送設備は別途頂きます。	3時間 2,400円 用具代：半日300円 1日500円	昼間：300円 夜間：800円 (利用料金は、1面1時間当たりです)	昼間：無料 夜間：2時間半 10,500円 (ナイター使用料)
休場	毎週月曜日(月曜日が祝日のときは、翌平日が休場)及び祝日の翌日			

○総合公園に関することは、総合公園管理棟 (TEL 72-9330) にお問い合わせください。

**市民体育館のご案内** 市民体育館の利用時間については、下表の通りです。

	9:00~18:00	19:00	20:00	21:00
月	一般利用可能(要予約)	一般開放(卓球・テニス)		
火	〃	〃(バドミントン・バスケット)		
水	〃	〃(バレーボール)		
木	〃	〃(テニス)		
金	〃	〃(バレーボール)		
土	〃	〃(卓球・一般)		
日	〃	17:00 閉館		
祝	〃			

○市民体育館、武道館、弓道場に関することは、市民体育館 (TEL 72-2101) にお問い合わせください。

# 図書館だより

Library 19

## ☆おはなし会 ☆日程が一部変わります

2月にご協力いただいたアンケートを参考に検討した結果、おはなし会の「4〜6歳児クラス」の日程を、次のように変更いたします。確認の上、ご参加ください。



「おはなし会」の様子（写真：0〜3歳児）

## おかげ様で開館一周年 記念イベントが大盛況！



開館一周年の記念イベントとして、3月20日、人形劇団「小さいお城」による劇『ピノッキオ』を上演しました。上演は、3回。会場の2階ホールは各回とも満員となり、イベントは大盛況となりました。観劇された皆さん、ありがとうございました。

## 映画ビデオ上映会

毎週土曜日の午後3時から、2階ホールで、上映会を行っています。

4月16日／

『イーストウィックの魔女たち』

4月23日／

『フィニアンの虹』

4月30日／

『80日間世界一周』

5月7日／

『カラミティ・ジェーン』

5月14日／

『シャイアン』

5月21日／

『俺たちに明日はない』

5月28日／

『捜索者』

6月4日／

『ハートブレイクリッチ』

※上映作品・開始時間は、変更になることがあります。

## 新着図書案内

毎週新しい本が入りますので、ご利用ください。

スローワーク、はじめました。谷川俊太郎文 主婦と生活社  
子どものボディセンスを伸ばす本

ライフサポート協会著 山海堂  
素敵なグラス・ペインティング  
戸田揖子著 日貿出版社

十津川警部「生命」 上・下  
西村京太郎著 有楽出版社

人生ベストテン  
角田光代著 講談社

威風堂々な彼女 上・下  
ペ・ユミン脚本 英知出版

フライアーズ・パードン館の謎  
フィリップ・マクドナルド著  
原書房

ごほん！ごほん！ごほん！  
デボラ・ブラス文 評論社

いちばん星、みつけ！  
長崎夏海作 ポプラ社

ガストンとルシア1  
3000年を飛ぶ魔法旅行  
ロジェ・ファリゴ著 小学館

## ☆コラム☆

図書館は、多くの市民の皆さんにご利用いただき、3月10日現在、その貸出点数は42万5千37点になりました。わずかの期間に、図書館の利用

が、生活の中のごく日常的な光景になってきたようです。日常的な光景といえば、皆さんが、本やビデオ、CDをお借りになるとき、職員の手元を見て、「あれっ！」と思っただけではないでしょうか。「台のすりガラスの上に、カードと本などを置いて、マウスをクリックしているだけのようだ。ゴム印はパソコンと関係なさそうだし...」。この光景は、あまりにも日常的になっていきますが、実はこれ、「ICチップ」を読み取っている作業なのです。この方式は、全国的にも、まだ10館に満たない図書館にしか導入されていません。特に、CDとDVDに直接チップをはっているのは、全国で当館を含む二館です。このことは、全国的な注目を集めており、各地からの視察が相次いでいます。もちろん、『ICチップ』の採用は、資料管理を効率良く行うための手段に過ぎませんが、この優れたものが、日常的な光景を支えているのです。

△館長 清水 隆▽

皆さんのご来館を、心からお待ちしています。

問合せ先▼笠間市立図書館

☎(72)5046

FAX(72)5743



四季折々の花を飾り、観光客をお出迎え

## おもてなしの極意

# 技④ W waza

## 笠間稲荷門前通りおかみさん会

いつもと違った空間に身を置き、そこで新しい体験や感動に出会い、気持ちのリフレッシュする。このことは、国内外を問わず、旅を楽しむ要素の一つです。そして、そのためには、観光地の名所旧跡に加え、そのまちの情感を味わうための人との触れ合いが不可欠です。江戸時代まで城下町として栄え、同時に、笠間稲荷の門前町として年間300万人の参拝客が訪れる笠間市。しかし近年、宿泊客が減り、日帰りの観光客が増加するようになってきたことで、門前通りの活気にも憂いを感じる女性たちが出てきました。『笠間稲荷門前通りおかみさん会』（会長▽笹目和子さん）。今回は、作り手の技ではなく、「おもてなし」という心の技を武器に、まちの振興に立ち上がった女性たちを紹介します。協同組合浅草おかみさん会（東京都台東区）の熱気に触発され、同会を立ち上げたのは11年前。高橋町商店街のおかみさん45人が、観光客への「おもてなし」を軸に、イベントの企画や運営、異業種交流など、「門前通りの顔」として様々な分野で活躍してきました。

例えば、機転を利かせた交流の場の設定。笠間稲荷神社前ポケットパークでの「お茶接待」は、参拝者が「ほっと一息」つける空間として好評で、「また来るよ」という言葉にいやされ、「また来てほしいから、頑張れる」とおかみさんは言います。もう一つは、集客のためのイベント企画。笠間稲荷神社の境内で過去3回行われた「真夏の夜のジャズライブ」の盛況ぶりは、伝統と異文化、静と動が織りなす新たな試みとして、昔の活気を取り戻すための、一つの布石ととらえることもできます。また、笠間市まちづくり教室のメンバーとして、中心市街地の活性化に取り組んでいるほか、敬老会とのコミュニケーションを大切にし、歴史や文化の伝承にも力を注いでいます。そして、「外に向かって出て行く女性」として、視察研修も欠かさず、視察先の良さを笠間に生かす努力も続けています。四季折々の花のプランターを商店各戸に配布し、観光客をお出迎えする心配りも忘れません。笹目会長は、「商店街は、女性が元気でなきゃだめ。『門前市をなす』の言葉どおり、市ができれば人が集まる。笠間稲荷神社を中心に昔の活気を取り戻していきたい」と気を引き締めました。今後の課題は、観光客が、独自の思いや風景を持ち帰るためのお手伝いとして、その裏付けとなる歴史や文化の知識を提供できるように勉強すること、そして、門前通りだけでなく、中心市街地に一体的な観光の流れをつくり、まち全体の活性化を進めていくことです。伝統の継承と飛躍を胸に、はっぴ姿のおかみさんが頑張っています。

# レスキュー・119

## 笠間消防署

### 住宅用火災警報器等の

### 設置が義務付けられます！

消防法の改正により、全国一律に、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられ、設置及び維持基準は、政省令で定める基準に従い、市町村条例で定められることとなります。

☆新築住宅は、平成18年6月1日から施行されます。

☆既存住宅は、市町村条例で適用時期が定められます。

**Q1** なぜ、住宅に「火災警報器」が必要なのですか？

**A1** 住宅火災による死者数が急増中だからです。しかも、死者の過半数が高齢者です。米国や英国では、火災警報器の設置を義務化し、その普及促進によって、死者が著しく減少していることから、住宅火災による死者数の低減には、火災警報器の普及が不可欠です。

※平成15年中の消防庁の火災



このほか、詳細については、市町村条例が制定されてから、広報紙等でお知らせします。

データによると、「住宅火災による死者数」は、建物火災による死者数の約9割を占め、そのうちの約7割が逃げ遅れによるものです。

**Q2** 火災警報器は、どこに設置するのですか？

**A2** 就寝に使う部屋及びその部屋がある階の踊り場の天井又は壁等に設置します。

### 笠間市男女共同参画推進フォーラムの実行委員を公募

市では、毎年11月に開催する「男女共同参画推進フォーラム」に実行委員会を設置して、市民の皆さんの意見を取り入れ、多くの方が参加できるものになりたいと考えています。つきましては、実行委員として、積極的に活動できる方の応募をお待ちしています。

**応募資格**／

☆市内に居住又は勤務している満20歳以上の方

☆数回開催する同フォーラム実行委員会に出席できる方

☆笠間市の男女共同参画推進施策に理解と関心のある方

**定員**▼5人（書類選考あり）

※報酬及び旅費等はありません。

**活動内容**▼笠間市男女共同参画推進フォーラムの企画・立案及び運営

**応募期限**▼4月28日(土)

**応募方法**▼封書で、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単な経歴・応募動機及び男女共同参画の施策に関する意見を添えて次へ。

**応募・問合せ先**▼〒3009-1698笠間市石井717笠間市役所秘書企画課男女共同参画担当 ☎内線223

### みんなでトライアングルの19

### 男女共同参画を進めよう！

### 《男女共同参画セミナー修了式》

「平成16年度男女共同参画セミナー」の修了式が、3月10日、総合公園管理棟で行われ、修了生21人に、修了証書が手渡されました。

同セミナーは、行政課題や男女共同参画に関する学習を通して、男女共同参画の認識を高め、地域のリーダーを育成しようといわれたものです。

修了式に続いて、神栖町の「女性と子どもの人権を考える会」花づな「の会員10人による朗読劇『暗闇の中から』の旅立ち」が行われました。

そのすばらしい演技に、セミナー生一同、真剣なまなざしで聴き入っていました。テーマはDV（配偶者間の暴力）。夫婦間の暴力が子どもにも悪影響を及ぼすこと、そして、妻が「私が我慢すれば…」とDVを隠し通してきたものの、医師の通報で保護され、母子で自立していく姿などを、25分間にわたって演じてくれました。

脚本や演出は手づくり「花づな」の豊富な経験から作り出されたものだそうです。



花づなの皆さんによる朗読劇



修了証書を受け取るセミナー生

その後は、セミナーなどに関する意見交換が行われました。セミナーで学習したことを家庭で話し合い、家事などの協力を得られるようになったこと、自分の意見を言う自信が付いたこと、仲間づくりができたことなどが述べられたほか、修了式にもかかわらず、「もう一度集まろう！」という意見も飛び出しました。

# 環境ウォッチング

## 四つの小学校で、給食の残りをたい肥に！



給食の食べ残しを投入する稲田小の児童

市では、各種環境教育を推進していますが、平成15年度に佐城・南両小学校で始めた「生ごみ処理モデル事業」は、平成16年度に、稲田・箱田両小学校を加え、現在、四つの小学校で実施されています。学校給食は、残さず食べるのが基本ですが、少しずつ残ってしまうのも事実。この事業は、食べ残しをゴミにせず、生ごみ処理機でたい肥化することで、ゴミの減量化とリサイクルを体感するだけでなく、たい肥を花壇づくりに

学校名	投入量	排出量	減量率
南小	1,993kg	554kg	28%
佐城小	1,575kg	248kg	16%
箱田小	462kg	138kg	30%
稲田小	1,267kg	373kg	29%
合計	5,297kg	1,313kg	25%

※南小・佐城小は、平成15年12月から平成17年2月までの実績  
 ※箱田小・稲田小は、平成16年9月から平成17年2月までの実績  
 ※平成16年11月分は、給食センターで減量調査をしたため、投入していません。

も役立てようというものです。これまで投入された生ごみ5千300キログラムに対し、たい肥は1千300キログラムと4分の1に減量。たい肥は、学校の花壇や学習農園などに使われていますが、脂分の多いゴミの制限や二次発酵の方法など、解決しなければならぬ課題も残っています。本年度は、笠間・東両小学校を加え、市内すべての小学校で、環境学習と生ごみリサイクルの取組が実践されていくこととなります。

## まちづくり教室 活動情報 No.43



皆さん、最近笑っていますか？「笑い」は、人とのコミュニケーションの場において生まれる現象です。そして、「笑い」は、人を健康にします。近ごろでは、「笑いと免疫力」に関する研究なども行われているようです。さて、難しいことはさておき、私たちは、「人が楽しく集まれる場所づくり」の一つとして、茨城大学落語研究会を中心とした寄席を開催しています。皆さんのご協力により、これまで7回の公演を行ってきました。そして、これからは、「まちづくり」ではなく、「まち生かし」という考えの下、笠間の街にあるもの、そして、笠間の街が好きな人たちの思いを生かした事業の展開を目指していきます。寄稿▼まちづくり教室生徒会

## 健康アドバイザー 保健センター

### 《がん検診を受けましょう》

死亡原因の一位を占める「がん」は、早期発見・早期治療が決め手となります。笠間市では、4月から平成17年度のがん検診が始まります。市報2月号に掲載した『平成17年度がん検診のお知らせ』と併せて、左記の説明を参考に、定期的な検診を受けてください。また、ふだんの生活を見直して、がん予防に努めましょう。

#### 笠間市で実施しているがん検診

- ①胃がん検診 造影剤（バリウム）を飲んだ後、X線撮影（レントゲン）をし、胃壁に付いたバリウムの様子から胃の内部を調べます。
  - ②大腸がん検診 二日分の便を検査容器に取り、便の中に血液反応があるかどうかを調べます。
  - ③腹部超音波検診 お腹に超音波を発する器具を当てて動かし、お腹にある内臓（肝臓・胆のう・胆管・すい臓・ひ臓・腎臓）の断面を画像化し、異常を調べます。
  - ④子宮頸がん検診 子宮の頸部の細胞を、綿棒などでこすり取って異常を調べます。今年度から、20歳以上の方が受けることができます。
  - ⑤乳がん検診 マンモグラフィは、乳房の上下・左右を挟み、X線撮影をします。超音波検査は、胸に超音波を当て、乳房の断面を画像化して検査します。乳がん検診は、受けられる検査項目が年齢によって異なります。
  - ⑥肺がん検診 胸のX線撮影を行います。喫煙本数が多い期間が長い方は、痰を取って調べる喀痰検査ができます。
  - ⑦前立腺がん検診 血液検査を行い、血液中のPSAという物質の量を調べます。
- ◎各種がん検診のほかに、基本検診（血液・眼底・心電図等の検査）やB型・C型肝炎検査も行っています。

情報コーナー

人口と世帯

2月末日現在(前月比)

人口	30,047人(-29)
男	14,697人(+2)
女	15,350人(-31)
世帯数	9,992戸(-1)

※住民基本台帳による

ハーモニクライト2005  
女性参加者を募集

県では、国際的視野と指導力を持った女性を育成するための海外派遣を行います。

派遣先▼オランダ・スウェーデン・フランス  
研修内容▼男女共同参画・環境・福祉・教育  
派遣期間▼9月21日～10月1日

参加費▼渡航費用の2分の1 ※市の補助もあります。  
定員▼一般公募26人  
応募資格▼昭和25年4月2日から昭和50年4月1日に生まれた方で、県内に5年以上居住している女性

応募期間▼4月20日(水)～5月18日(水)  
応募方法▼市・秘書企画課 付けの申込書に記入の上、関係書類を添えて同課へ。

問合せ先▼県女性青少年課  
☎029(301)2178

人口動態 職業・産業調査にご協力ください

厚生労働省で毎年実施している人口動態調査は、出生や死亡などの届出書を基に、保健福祉向上のための統計資料として活用するものです。今回は、各届出をする際、職業と産業の記入をお願いします。

調査期間▼4月1日～平成18年3月31日  
対象者▼出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をする方

調査方法▼届出をする市町村の窓口で、「職業・産業例示表」をお渡ししますので、職業(技術職、事務職、サービス職など)をご記入ください。また、死亡届には、産業(農業、建築業など)も併せてご記入ください。  
問合せ先▼県厚生総務課 ☎029(301)3124

茨城県警察官の採用試験

警察官A  
受験資格▼昭和51年4月2日以降に生まれ、大学(短大を除く)を卒業若しくは平成18年3月31日までに卒業見込みの方、又は人事委員会がこれと同等と認める方。

第一次試験▼5月22日(日) 教養試験、論文試験、身体・体力検査  
申込期限▼4月27日(水) (当日消印有効)  
申込方法▼警察本部・各警察署に備付けの受験申込書に所定事項を記入し、各警察署に持参するか、警察本部警務課に持参又は郵送。  
問合せ先▼県警察本部警務課 ☎0120(314)058

自動車税の休日納税・相談窓口を開設します

開設日時▼5月28日(土)・29日(日)の二日間 午前8時30分～午後5時  
※各県税事務所で開設します。  
会場・問合せ先▼水戸県税事務所 ☎029(221)6670

ご利用ください 吾国山洗心館

吾国山洗心館は、子ども会やご家族、スポーツ少年団など、5人以上であれば、どんなでも利用できます。合宿やキャンプ等にご利用ください。  
定員▼宿泊棟▽68人、キャンプ場▽150人  
申込方法▼電話で申込み後、使用申込書を送付します。  
休館日▼7月21日～8月31日を除く月曜日、年末年始  
申込み・問合せ先▼県立吾国山洗心館 ☎(74)2551

人事 めいあん

2月受付分 おめでた

住所	届出人	子の名
下市毛	中沢 友克	梓 <sup>あず</sup> 風 <sup>かぜ</sup>
笠間	吉田 繁	龍 <sup>りゅう</sup> 紗 <sup>さ</sup>
来栖	飛田 健太	莉 <sup>り</sup> 奈 <sup>な</sup>
福原	千葉 実	莉 <sup>り</sup> 奈 <sup>な</sup>
赤坂	河又 俊一	亜 <sup>あ</sup> 実 <sup>み</sup>
福原	小林 秀之	元 <sup>げん</sup> 氣 <sup>き</sup>
福原	横山 翼	稀 <sup>き</sup> 采 <sup>さい</sup>
下市毛	松本 英人	采 <sup>さい</sup> 果 <sup>か</sup>
上加賀田	福島 哲	夢 <sup>ゆめ</sup> 子 <sup>こ</sup>
来栖	小黒 収吾	雪 <sup>ゆき</sup> 直 <sup>なお</sup>
笠間	松井 康成	徳 <sup>とく</sup> 子 <sup>こ</sup>
稲田	小池 正義	孝 <sup>たか</sup> 直 <sup>なお</sup>
笠間	森 聖訓	将 <sup>まさ</sup> 寛 <sup>かん</sup>
笠間	平本 孝太	寛 <sup>かん</sup> 太 <sup>た</sup>
おくやみ		
住所	届出人	死亡者歳
福原	海老原勝正	トモ 90
笠間	堀江 久子	操 93
稲田	中根 昭平	春江 74

「いばらき営農塾」の受講生を募集

県では、農業技術の基礎を学ぶ研修を行います。今年度は、野菜を中心に開講します。  
研修期間▼6月8日(水)～9月17日(土)の原則として水曜日の夜間と土曜日の日中  
対象者▼おおむね65歳まで、県内で就農を予定している

笠間	常行 眞一	79
下市毛	飯村 喜一	86
福田	小澤 孟之	85
箱田	大月 實	82
笠間	小嶋 次男	97
稲田	佐伯 英雄	84
箱田	深谷顯一郎	53
本戸	宮窪 勉	78
笠間	河原井 茂	86
来栖	長谷川義一	88
福田	田中 賢	96
手越	見代 征夫	52
石井	久野きぬよ	64
本戸	奥川登美江	61
福原	山田 英一	80
池野辺	川松 健次	77
本戸	飯野 正三	77
本戸	磯山 勝一	84
福原	青木 一雄	75
福原	青木 清	95
福田	池田 榮	84

※この欄への掲載を望まない方は、秘書企画課広報広聴Gへご連絡ください。☎内線224

方又は就農して間もない方  
会場▼県立農業大学校  
定員▼15人(定員を超えた場合は、選考の上決定)  
申込期限▼5月19日(水)必着  
申込方法▼最寄りの農業改良普及センター経由で同校に申し込んでください。  
問合せ先▼県立農業大学校研修課 ☎029(292)0010 <http://www.ibanoda.ac.jp>

**職場対抗アームレスリング  
大会の出場チームを募集**

第3回茨城県県事杯争奪茨城県職場対抗アームレスリング選手権大会を開催します。奮って、ご応募ください。

日時▼5月22日(日) 受付・検量▽午前9時～9時50分 競技開始▽10時30分予定  
会場▼友部町中央公民館3階大ホール

出場資格▼県内の同一職場に勤務する方で編成し、選手3人の合計体重が225kg以下のチーム(男女不問)  
出場料▼1チーム1万円(記念Tシャツ・プログラム、スポーツ保険代)  
応募期限▼4月30日(土)必着  
申込方法▼所定の申込用紙に

**第8回市民ソフトバレーボール大会  
優勝チームを紹介(2月20日)**

☆小学生の部：リトルマーメイド



☆男子の部：Eight



☆女子の部：池野辺ソフィーズ



☆混合の部：ハムスターズ



必要事項を記入の上、出場料を同封して大会事務局へ。  
応募・問合せ先▼〒309-1732 友部町矢野下1379-3 茨城県アームレスリング大会事務局 ☎(77)1781

**ご利用ください  
いばらき就職支援センター**

県では、就職を目指す若者から中高齢者に対して、就職相談・適職診断・職業紹介などの一連の就職支援サービスを、無料で提供しています。  
開所時間▼平日▽午前9時～午後8時(職業紹介は午後4時まで) 土・日曜日▽午前9時～午後5時(職業紹介は行いません)  
※祝日は、開所していません。

問合せ先▼いばらき就職支援センター(水戸市三の丸1-7-41) ☎029(300)1916

**グリーンふるさと振興機構**

陶芸教室の参加者を募集  
日時▼5月14日(土)午前9時30分～午後4時 会場▼常陸太田市自然休養村管理センター  
定員▼36人(先着順) 参加料▼一人2千円(粘土2kg・焼成代) 内容▼初心者向け陶芸教室 申込期限▼5月2日(日) そば打ち入門講座  
日時▼5月25日(水)・28日(土)・6月22日(水)・25日(土)・7月20日(水)・23日(土)・8月24日(水)・27日(土)・9月14日(水)・17日(土)の午前10時～正午、午後1時

3時(土曜日午後は経験者向け) 会場▼グリーンふるさと振興機構 定員▼各日とも9台分(先着順) 参加料▼初心者(そば粉500g)2千500円、経験者(そば粉1kg)3千円 講習内容▼そば打ちの実演と解説 ほか  
申込み・問合せ先▼(財)グリーンふるさと振興機構(常陸太田市) ☎0294(72)2266

**となりまち・みどころ発見  
水戸地方広域市町村協議会**

健康増進施設「ホロルの湯」  
《城里町》  
営業時間▼午前10時～午後9時 料金▼大人800円、小人400円(土・日曜、祝日は、大人1000円、小人500円) 定休日▼月曜日  
問合せ先▼ホロルの湯 ☎029(288)7775

**涸沼自然公園キャンプ場**

《茨城町》

利用期間▼4月25日(月)～10月31日(日) 料金▼オートキャンプ場(56区画) 1区画5000円 テントサイト(100張) 1張2000円(タープは1000円) バーベキュー1炉(6炉) 1炉1500円 ※入園料200円(5～15歳は半額)が別途掛かります。  
問合せ先▼涸沼自然公園管理

事務所 ☎029(293)7441

**水戸市長杯第20回綱引き大会  
の参加者を募集** 《水戸市》

日時▼5月22日(日)午前9時集合 会場▼青柳公園市民体育館 チーム構成▼1チーム8(10人(出場者は8人)) 種別▼男子▽8人の合計体重が600kg以下 女子▽合計体重480kg以下 混合▽合計体重560kg以下(男女各4人) 小学5・6年生▽体重制限なし 参加料▼1チーム2000円 応募期限▼5月2日(日) 応募方法▼電話で次へ  
応募・問合せ先▼水戸市スポーツ振興協会 ☎029(243)0111

**茨城県フラワーパーク**

ポタンまつり  
期間▼4月23日(土)～5月8日(日) ▼ポタン販売、八郷太鼓(4月23日)、園芸教室(4月24日)、がまの油売り口上(4月24日・5月3日) ほか  
シャクヤクまつり  
期間▼5月8日(日)～5月15日(日) ▼山野草展、山野草販売、園芸教室(5月8日) ほか  
休館日▼月曜日  
問合せ先▼茨城県フラワーパーク ☎0299(42)4111 <http://flowerpark.or.jp>



# 笠間市消費生活展 リサイクルとレジ袋の削減をアピール



箱田小の児童68人が絵を描いたマイバッグを展示した会場

3月5日と6日の二日間、笠間シヨッピングセンターで、笠間市消費生活展（主催▽笠間市、共催▽笠間生活学校・笠間市地域女性団体連絡会）が開かれました。  
笠間生活学校（代表▽大久保悦子さん）では、会員自ら制作したマイバッグに、箱田小学校の1年生から3年生までの児童68人に絵を描いてもらい、会場内に全作品を展示。レジ袋削減運動の推進をPRしました。  
一方、笠間市地域女性団体連絡会（会長▽川連キヌさん）では、環境チケットの集計結果を紹介したほか、ごみの減量化・再資源化・再使用の三つの原則を図示したポスターを掲げ、ごみの減量化を呼び掛けました。



3月12日、中央公民館大ホールで、演奏会「箏・三絃・尺八が奏でる和の調べ」（主催：笠間市文化連盟）が開かれました。ステージには、それぞれの演奏の大家4人が登場し、箏や三絃の重奏のほか、尺八を含めた合奏など全8曲が披露され、詰め掛けた聴衆を、伝統の美の世界へいざないました。

## 箏・三絃・尺八が奏でる 和の調べ

## 「ごはん・お米とわたし」図画コンクール 野沢 志帆さん（稲田小）が大賞



このほど、第29回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール（主催▽全国農業協同組合中央会）が行われ、図画部門で、野沢 志帆さん（稲田小3年）の作品「ねがいがこもったイネ」が、大臣賞と並ぶ大賞「中央会会長賞」を射止めました。

## わが家・わがまちのたから

♪お手伝いが大好きな来ちゃん  
ありがとう。



★赤坂・谷口 来ちゃん  
平成14年5月8日生まれ

♪思いやりのある  
優しい女の子になってね。



★箱田・久野 桃楓ちゃん  
平成16年10月20日生まれ

### \*笠間市民憲章\*

この誇りある郷土を愛し、よりよい明日を求めて。  
◇自然を愛し、美しいまちにしよう。 ◇健康で働き、豊かなまちにしよう。 ◇教養と文化を高め、明るいまちにしよう。  
◇思いやりを深め、温かいまちにしよう。 ◇きまりを守り、住みよいまちにしよう。（昭和53年8月1日制定）